

令和2年9月28日

郡市理事長・事務局長
大阪府審判員資格者 各位

大阪府空手道連盟
会 長 西川 吉重
理 事 長 高橋 和夫

形・組手審判員（府資格者）有効期限延長について

拝啓、皆様におかれまして益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当連盟にご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、コロナ禍の影響により令和2年度の府連主催審判員講習会・審査会が中止となったことをうけまして、下記の対象者の資格有効期限を1年延長致します。有資格者への周知徹底のほどよろしくお願い申し上げます。 敬具

記

1. 対象者： 形・組手審判員府資格者で有効期限が2021/3/31の者
有効期限2020/3/31以前、2022/3/31以降の者は対象外です。
2. 処 置： 2021/3/31を1年延長し2022/3/31とする。
3. 手続き： 特に必要ございません。
審査会申込み等で、府資格有効期限の証明が必要な場合は、府連事務局までご連絡ください。必要な証明書を府連から発行いたします。

対象者は2021年度(令和3年度)の府連審判講習会で更新手続きを必ず行ってください。

以上